

## 出水市公共施設適正配置計画検討委員会議事録

会 議 名	第9回 出水市公共施設適正配置計画検討委員会
開 催 日 時	平成27年8月25日（火） 18時30分から19時30分まで
開 催 場 所	中央公民館2階会議室5
委 員 の 出 席 状 況	南委員（出席） 松岡委員（欠席） 岡委員（出席） 平中委員（出席） 切通委員（出席） 肱岡委員（出席） 特手委員（出席） 田上委員（出席） 岩下委員（出席） 大園委員（出席） 濱島委員（出席） 澤田委員（出席） 古市委員（出席） 税所委員（出席） 上垣委員（欠席）

### ◆ 会次第及び会議要旨

委員長	<p>1. 開会</p> <p>それでは、本日の委員会を始めます。</p> <p>前回ご意見いただいて、計画を修正している。全国においても一歩先に出た取り組みである。計画は作ったが、次に何をしたら良いかわからないという団体がほとんど。計画策定自体は役所が得意とするところで、役所の中の議論だけで決定することができるが、市民と一緒に考えることができている団体は少なく、計画策定後の次の一歩が踏み出せないのが現実。シンボル事業を組み込むことで次の一歩につなげることができたのではないかな。</p> <p>本日はパブリックコメントがいくつか来ているということで、それについて審議する。ひとつ施設を減らそうとすると多数の意見が出るということをご理解いただければと思う。</p>
委員長	<p>2. 会議録の確認</p> <p>会議録について、ご意見ないか。なければ、審議事項に入る。</p>
事務局	<p>3. 審議事項</p> <p>8月1日から20日までパブリックコメントを実施した結果、16件意見をいただいている。それに対して本市の考え方を示して、ホームページで公表する予定。今回は、本委員会の中で内容を検討していただきたい。</p> <p>コメントは共通しており、働く婦人の家の軽運動室を今後も継続して利用したいという意見をいただいている。意見に対する市の考え方として、</p> <p>「働く婦人の家と同様の機能を有する施設がある（市民交流センター、文化会館ホワイエ、高尾野・野田農村環境改善センター）こと、代替施設については11月に説明会を実施し、ご案内する予定であること、廃止により空いたスペースについては、保健センターの機能拡充、子育て支援機能拡充のため利用にすること。」等により働く婦人の家は廃止すると回答したい。</p> <p>働く婦人の家には、運営委員会があり、運営委員会の中でもこの件について説明をさせていただいた。</p>

委員	働く婦人の家を使っている人たちが意見を提出している。施設を統廃合しようとする、必ずこういった状況になるということをご理解いただきたい。
委員	米ノ津の改善センター、大川内のトレーニングセンターは代替施設にならないか。
事務局	あくまで回答には例示として提示しているため、ここに挙げた施設以外にも利用できる場所はあるものとする。市民交流センターの利用状況を確認したところ、軽運動施設と同程度のスペースの稼働率はそれほど高くないので支障なく利用できるのではと考えている。その点も、11月の説明会で説明したいと考えている。
委員	働く婦人の家は講座の開催場所として利用されていた。交流センターが講座の開催場所として利用できるということを明示したほうがよいのでは。
事務局	軽運動施設の意見が多かったため、軽運動施設の代替として市民交流センターを中心に紹介をしている。講座については、生涯学習課とも協議をすすめており、講座は社会教育のほうに取り込んでもらえるよう調整しているところである。
委員	働く婦人の家に対する回答ではなく、公共施設の状況等の部分についてもふれるべきではないか。
委員	働く婦人の家の廃止に関するパブリックコメントではなく、公共施設の適正配置計画に対するパブリックコメントであるため、公共施設の圧縮をしていかないとすべての施設の維持管理ができないため、今後見直していく施設のひとつとして検討しているという内容を加えてはいかがか。
委員	一般の人たちはこんなに施設がある中で、なんでうちが一番になっちゃったのかしらということを考えて思う。そのあたりの説明をうまく加えてもらえればよいと思う。
委員	他の施設が空いていないということだが、講座については、実施する時間帯を調整することで、うまく組めるのではないか。
委員	働く婦人の家の運営委員会の中では、交流センター等他施設は空いていないので利用状況を示してほしいという意見、利用料金はどうなっているかという意見、子育て支援のために年寄りが追い出されるということか、というような意見が出た。 保健センターで利用しないときは、利用できるというようなことも検討いただきたい。
委員	利用時間帯の分け方の検討、広いスペースを半分に分けて使うとかいう使い方の提案も必要。全部は残すことはできないということ、縮小しないとすべてなくなってしまうということの説明してほしい。
委員	この意見はすべて載せるのか。
委員長	法定手続きであるため、寄せられた意見はすべて公表する必要がある。

委員	非常に偏った意見になっている。全体の計画の中で、自分の使わない施設に対しては、勝手にやってくれということ。すべての施設のすべての要望にこたえることはできない。今までなかったものを始めるときには青空の下でもどこでもやるのだと思うが、今まで自分たちが優遇されていたということに気付いてほしい。
委員	パブリックコメントは利用者しか意見を出さない。他の施設を利用できることをもっと丁寧に案内が必要。
委員長	全部を盛り込んだ緻密な計画を作るには10年かかる。計画つくるのに時間かけているうちに施設老朽化は進行してしまう。計画は1年くらいで作成して、シンボル事業を進めたことで、役所はこういう意見がでるのか、こういう説明が必要なのか、次はこういうやり方をしようということが経験できた。そういう意味では今回こういった意見が出たことはよかったですのではないかと。
委員	同じような代替施設があるといっても、野田や高尾野まで使いに行くかといわれると。少々遠いなど不便さを強いることもあるが、そこも理解いただけるような説明を。
委員長	部外者が説明に行くのも、ひとつの手かもしれない。中の人間だと言えないこともあるだろうし、私は全国いろんな事例を見てきているので、必要あれば呼んでいただきたい。
委員	15番の意見に対する市からの回答は、答えになっていない。代替施設や代替案についてもっと丁寧に回答する必要があるのでは。
委員長	回答はもっと丁寧にしたほうがよさそうだ。適正配置ということの趣旨と、シンボル事業をケースにしながら、他の施設も含めて縮小・充実していくということ、代替施設の検討、保健センターの利用の仕方の検討、時間帯の検討、設備の充実の検討など補足しながらもっと丁寧なものにしたほうがよいのでは。
委員	保健センターは、夜は空いている。年間通じて100%使われていることはない。保健センターとして利用するようになると、保健センターの荷物が置いてあって、すぐほかの用途に使えないとかあるかもしれない。そういうことにならないように、いつでも他の用途にも利用できるようにしておくなど、保健センター側も譲歩していただく必要もある。
委員	施設利用料の説明も必要。
事務局	利用料は、婦人の家と交流センターは同額である。
委員	交流センターは空いてないというのに対しても、類似施設の提示、使い方の工夫等に対して説明が必要である。
委員	この会議室も、鏡をいれれば10人くらいで軽運動ができるスペースになるのでは。
委員	使用料はどのくらいか。

事務局	婦人の家の軽運動室は、利用する人数に関係なく、部屋当たり1時間あたり200円、冷暖房使用量は150円。
委員	安すぎる。電気代をペイするくらいの料金、エアコン修理用の経費等を取らないと今後運営できないのでは。公民館でも300円とられる。
委員	改善センターの広い部屋を夜使ったときは、1時間あたり部屋代980円、冷房1000円だった。午前中は安いらしい。
委員	20人で使うとしたら、一人あたり100円になる。
委員	そう考えると安い。
委員	国の補助金を使った施設は、使用料は安く設定する傾向がある。
委員	改善センターの利用料が高いのは指定管理だからであろうか。
委員	指定管理かどうかは関係ない。使用料は条例で定められている。
委員	保健センターを機能拡充し、子育て支援センターを創設したときは、稼働率ほどのくらいになるのか。拡張しておきながら、ガラガラだったということでは説明がつかない。
委員	保健センターとしての業務、検診等の公的利用が優先されるが、半分以上はあいているだろうから、使っていないときは使用料金として自主的な活動に使えるようにするなど、調整しながら使えるように工夫することが重要である。
委員	今までのように働く婦人の家の専用ではなくなるが、使えるようにするのがよい。
委員	事務所・相談室の不足があって業務に支障が出ているという課題があって、機能拡張するという話だったので、利用率は上がると思う。
委員	事務室など絶対必要なスペースはあるが、100%稼働できる施設はない。学校も特別教室など、多くの時間は空いている。
委員	市民交流センターにも子育て支援の部屋があるが、そこは保健センターに新設される子育て機能に統合されないのか。
事務局	一部事業は移ることを検討中であるが、交流室そのものが、あくかどうかははっきりしない。
委員	交流センターにある子育て支援室は、NPOの人が週2回使っている。
事務局	今回、2階部分に創設する子育て支援機能は、今までやっていない新たな事業を導入する予定である。

委員	子育て支援に関するものは一カ所に集中させて、交流センターの部屋を一室あけてほかのことに利用できるスペースを確保するなどしないと、本来の目的の施設の有効活用・統廃合につながらないのではないか。
事務局	方向性は、委員の言われる通り統廃合して集約していくべきである。ニーズの変化に対応しながら、状況の変化を見ながら進めていきたい。
委員	強くやっついていかないと40年間で40%の目標は達成できないのではないか。
委員長	公共施設には専用施設と汎用施設とあって、学校や保育園といった専用施設は減らすのが難しい。面積削減するとなったときには、公民館など汎用性のある施設は対象になりやすい。今回は保健センターと働く婦人の家がターゲットとなったが、公共施設の利用状況から行くと、面積を削減しても、時間帯、場所の利用の仕方の工夫で十分まわせるはずである。子育て機能、高齢者の施設はこれから増えていく可能性がある。どこかが痛みを伴わないといけない。
委員	PTAの立場できているが、毎年高校生が減っていて、少子化が深刻。子育て支援は頑張りたい。公共施設を40年で40%削減という目標になっているが、それでも追いつかないかもしれない。税収も減っており、いつか破たんする消滅都市になりかねない。
委員	子育て支援に関して都市部で議論しているのは、保育の充実、待機児ゼロ。0～2歳の半分は保育園にはいかず、自宅保育で、毎日一人で子供と向き合っている。役所の支援、NPO、近所のネットワーク、新しい方策等いろいろすすめているが足りていない状況。今ある子育て支援の在り方も変えていき、公共施設で集まれる場所をもっと作らなくてはいけないという考えもあるが、まだ答えは出ていない。どういうやり方がいいのか試行錯誤しながらすすめていかなくてはいけない。
委員長	ご意見いただいたコメントは働く婦人の家への意見のみであったが、適正配置計画に対するコメントであるため、その趣旨を回答の中で述べたうえで、公共施設をもっと柔軟に使うという提案により不安を解消し、働く婦人の家以外の施設についても縮小・充実していく方向であるということについて記載してはどうか。委員会は今回で最後になるので、事務局と私で話をして、確定する前に委員の皆様にお送りしてご意見いただくような段取りでよろしいか。 次に今後の予定について、説明していただく。
事務局	4. 今後の予定について  9月24日委員長より市長への答申。 9月中に、議会にも計画書の内容について説明。 事務局と委員長で答申書案を作成して、計画書とともに委員の皆様にご配布をする予定。
委員	答申の内容について、新総合計画にある、均衡ある市勢の発展という文言をいれてほしい。

委員	人口について、人口問題研究所の推計値を利用しているが、市の将来予測との整合はどうか。
事務局	人口ビジョンを現在策定中。ここで示している人口問題研究所の結果も、公的機関が示したものであるため、こちらを利用したい。
委員	総合計画とリンクするものにしないとイケないのでは。
委員長	人口推計は、推計よりも悪化しているのが現実。
委員	説明ができる形にしておかないと。
委員	13ページ「出水市の施設はほかの自治体と比べて多いのでしょうか」という表記は必要か。比較はよいのだが、多すぎるということを暗に示しているのでは。まるで悪いことのように書いているが、1市2町がかつて住民サービス充実のために頑張ってきたのだということはいいことなのだから、そのことを書いたほうがよい。
委員長	合併してしまったので、合併した出水市としては、施設は多すぎる。施設が多いことはいいことではなくて、財政的には非常に圧力になるので、マイナスである。かつて整備してきた施設も、今思えば隣の町の施設を使うことなどもできたのに、身の丈にあわない施設をもっていたということにもなる。
委員	跡地の利用については答申の内容で触れるか。建物を壊した後更地になると思うが、民間売却とか有効活用について答申の中でふれるべきではないか。
委員長	跡地の活用についても入れるべきだと思うが、出水市でどの程度需要があって、どのくらいの金額で、どの程度有効活用できるか言い切れないので、今は入れない。
委員長	私が担当した委員会の中では、具体的事例まで踏み込めた事例となった。機会があれば、執筆している雑誌に出水市の事例を記載してみようかなと思っている。そのくらい中身の濃い議論をしてきた。これをご縁にひきつづき何かできればと。委員の皆様におかれては、これまでの議論の中で知識を蓄積してきたので、地域の中でリーダーシップを発揮していただき、出水市の持続的発展に尽力いただきたい。長い間全9回にわたってありがとうございました。
事務局	委員の皆様には、昨年8月に委嘱状を交付させていただき、1年余り経過した。来月の24日には計画の答申がいただけるということで、皆様が計画の生みの親であり、この計画がどのように成長していくか注視して見守っていただきたいと思っている。  以上で本日の委員会を終了します。